令和2年4月入学 入学料徴収猶予申請ガイド

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

申請者には、申請後、大学から連絡する場合がありますので、愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課の電話番号を携帯電話に登録してください。089-927-9169

<u>※申請書類を揃えるのに時間を要するため、希望者はすみやかに申請書を入手</u>してください。入学手続期間を過ぎての受付は一切できません。

1. 入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1)経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者
- (2) その他やむを得ない事情があると認められる者

※日本学生支援機構給付型奨学金の申請者・採用候補者・申請予定者(学部生のみ)は、 令和2年4月入学大学等における修学支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認 定に関する申請ガイドを確認し、必要書類を提出してください。(愛媛大学ホームページに記 載しています)

2. 申請書の入手方法

申請書等の入手方法は、以下から選択してください。

①愛媛大学HPから印刷する。

愛媛大学HPトップ→入試情報→授業料・奨学金→授業料免除及び入学料免除等

URL: https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/exemption/

②学生生活支援課の授業料免除窓口で申請書を受け取る。

※これにより難い場合は、学生生活支援課までご連絡ください。

3. 提出書類

学部入学・学部編入学・大学院入学・私費外国人留学生(研究生,科目等履修生及び聴講生を除く)すべて共通

提 出 書 類	留意事項	備考
入学料徵収猶予申請書	保証人の記名及び押印が必要です。	
決定通知の封筒	84円切手を貼り、本人または保証人の住所・氏名を記	添付のもの
(長形3号)	入してください。	(窓口配布)

自身で封筒を準備する場合、市販の長形3号の封筒に、84円切手を貼り、受験番号と本人または保証人の住所・氏名を記入してください。

4. 提出期間 • 場所等

申請書は、「所定の入学手続き期間内」に、入学生本人が提出してください。代理人による提出はできません。提出時に内容について詳しくお聞きすることがありますので、特に家計状況については、よく把握しておいてください。

※ 入学手続期間以外は一切受付できませんので、期日を厳守してください

◎私費外国人留学生の場合

原則、学生生活支援課へ持参してください。医学部・医学系研究科及び農学部・農学研究科入学生は、各学務担当チームへ、連合農学研究科入学生は、連合農学研究科チームへ持参してください。(土、日、祝日を除く 9:00~17:00の間)

申請書を提出した後、「入学料徴収猶予申請受理書」(以下「受理書」)を受取り、各学務担当チームで入学手続を行う際、入学料を納付するかわりに「受理書」を提示してください。(郵送提出の場合は入学手続関係書類に同封してください。受理書は不要です。)

◎学部入学生及び学部編入学生の場合

入試種別	学 部	申請書提出先	備考
	医学部	医学部学務課	持参の場合は、各学部の
推薦入試	農学部	農学部学務チーム	学務チームで受付します。
AO入試	医学部•農学部	各学部の学務チーム	郵送の場合は、入学手続
編入学	以外の学部		関係書類に同封してくださ
			<i>ს</i> ۱。
一般選抜	全学部	入試課	郵送の場合は、入学手続
			関係書類に同封してくださ
			UN.

◎大学院入学生の場合

原則、学生生活支援課へ持参してください。医学系研究科及び農学研究科入学生は、各学務担当チームへ、連合農学研究科入学生は、連合農学研究科チームへ持参してください。 (土、日、祝日を除く 9:00~17:00の間)

申請書を提出した後、「入学料徴収猶予申請受理書」(以下「受理書」)を受取り、各学務担当チームで入学手続を行う際、入学料を納付する代わりに「受理書」を提示してください。 やむを得ず郵送する場合は、入学手続関係書類に同封してください。(郵送提出の場合は入学手続関係書類に同封してください。受理書は不要です。)

6. その他

○入学料免除と徴収猶予の同時申請について

この説明書(入学料徴収猶予について)は、「<u>入学料徴収猶予申請のみ」(専願)を希望</u> する場合のものです。

入学料免除申請する場合で猶予申請を希望する者は、免除申請と同時に徴収猶予申請(併願)が可能です。ただし、免除申請には資格条件がありますので、事前に確認のうえ、<u>可能な場合は「入学料免除・徴収猶予申請書」にて手続きを行って下さい。</u>その際、入学料免除・徴収猶予申請書の「免除」及び「徴収猶予」の箇所両方を「〇」で囲んでください。この場合は、入学料徴収猶予申請書の提出の必要はありません。封筒も入学料免除決定通知用の封筒のみで結構です。(詳細は、下記窓口まで問い合わせてください。)

○入学料徴収猶予期間

入学料徴収猶予を申請した者は、<u>本学が指示するまでは、入学料を納付しないよう注意してください。</u>また、許可されなかった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。

入学料徴収猶予を申請した者は、本学の入学手続完了後に入学を辞退する場合、入学料 免除申請を辞退したものとして、直ちに入学料を納付してください。

入学料の徴収猶予が許可になった場合、徴収を猶予する期間は令和2年9月23日(水)までとなります。

問い合わせ先教育学生支援部学生生活支援課

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

TEL. 089-927-9169

mail: menjo@stu.ehime-u.ac.jp

		4	合	和2	年	4月	入	学った	人学米	斗徃	以以	又猶	子E	申請	書			
ふりか	がな						男		入	学		Ġ	学部		学	科	屋	夜
氏	名						•	令和2	年4月			研	究科		課	程	間	• 間
							女		編	入学		<u> </u>	専攻科		専	攻	主主	主
本	人	住	所	Ŧ	_			<u>I</u>					携帯TE	L ()		_	
					県								固定TE	L ()		_	
学	資 負	1 担	者	Ŧ	_													
住店	听 •	氏	名		県								携帯TE	L ()		_	
				氏名				続杭	丙()			固定TE	L ()		_	
保証	人住	所・氏	名	Ŧ	_													
(入学	手続時	あの保証	人)		県								携帯TE	L()		_	
				氏名				続杯	丙 ()			固定TE	L()		_	
家族	矢構反	太(本)	人も	(含む)														
続柄		氏	名		年齢		職業・	 学校	在職期	———— 間・学	年勤	務先・		現状・	その他	年間	所得((見込)
						白	F 月	1							千円			
									年	. 月								千円
									年									千円
									年	月								千円
									年									千円
									年									千円
									年	. 月								千円
 入学 		母子が 長期が 主たが 災害が 生活が	父ハ療る救保子者養学財護	があいる 者のい 登 資 負 注 適 〕 法 適 用	世帯 Nる世 別者の! リレベ	単身赴任ルの火災	(、風水	<害、震災 度があっ		也の災	篖	当たり 除を 希	(被書	書額	該当の	Ŧ	·円) ·円) ノ <u>点)</u>	
入学制	料を則	□時納入 ■に従い	、いた ハ、 気	こします Èめられ 学 :	。 な た 期限	、虚偽 記 までに、 ³	載が判	_	は、入学	料徴収たしま本 人続 株	れ 猶予 きす。 、 _、	の許可	を取り 名	消され		議はあ		
大:	 学院:	 入学生	の <i>=</i>	 うち、愛	_ _ 经大学	 学卒業生	 は、学	部時代の:	学生番号	 を記り	 フレフ	<u>ー</u> てくだっ	<u></u>			1 1		!

)